

令和3年5月定例会

(2021年)

# 市議会議案参考資料

吹 田 市



議事番号	事 件 名	議案書 ページ	参考資料 ページ
報告第8号	公益財団法人吹田市文化振興事業団の経営状況について	5	—
報告第9号	公益財団法人吹田市国際交流協会の経営状況について	47	—
報告第10号	一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の経営状況について	77	—
報告第11号	公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の経営状況について	107	—
報告第12号	公益財団法人千里リサイクルプラザの経営状況について	135	—
報告第13号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	165	—
報告第14号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	167	—
報告第15号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	169	—
報告第16号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	171	—
議案第58号	吹田市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	173	5
議案第59号	吹田市立佐井寺小学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）請負契約の締結について	175	7
議案第60号	吹田市立南千里中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）請負契約の締結について	177	13
議案第61号	吹田市立豊津中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）請負契約の締結について	179	19
議案第62号	吹田市立博物館改修工事（建築工事）請負契約の締結について	181	25
議案第63号	吹田市立千里丘北留守家庭児童育成室建設工事（建築工事）請負契約の締結について	183	33
議案第64号	吹田市立千里第二小学校給食調理室厨房用備品購入契約の締結について	185	41
議案第65号	（仮称）岸部中住宅統合建替事業特定事業契約の一部変更について	187	45
議案第66号	令和3年度吹田市一般会計補正予算（第4号）	189	47
議案第67号	令和3年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第1号）	203	—



吹田市営住宅条例現行・改正案対照表

現 行	改 正 案
<p>(設置等) 第1条 2 市営住宅の名称及び位置は、次のとおりとする。ただし、借上型住宅の名称及び位置は、市長が定める。</p> <p>(1) 吹田市営江坂住宅 吹田市江坂町2丁目26番及び29番 (2) 吹田市営千里山東住宅 吹田市千里山東2丁目1番及び6番 (3) 吹田市営千里山西住宅 吹田市千里山西1丁目6番 (4) 吹田市営千里山住宅 吹田市千里山月が丘2番 (5) 吹田市営豊津住宅 吹田市豊津町46番及び50番 (6) 吹田市営天道住宅 吹田市天道町8番 (7) 吹田市営津雲台第2住宅 吹田市津雲台6丁目19番 (8) 吹田市営新佐竹台住宅 吹田市佐竹台2丁目1番 (9) 吹田市営岸部北住宅 吹田市岸部北1丁目17番 (10) 吹田市営岸部中住宅 吹田市岸部中1丁目10番、12番及び26番並びに2丁目8番</p> <p>3 -----略-----</p>	<p>(設置等) 第1条 2 市営住宅の名称及び位置は、次のとおりとする。ただし、借上型住宅の名称及び位置は、市長が定める。</p> <p>(1) 吹田市営千里山東住宅 吹田市千里山東2丁目1番及び6番 (2) 吹田市営千里山西住宅 吹田市千里山西1丁目6番 (3) 吹田市営千里山住宅 吹田市千里山月が丘2番 (4) 吹田市営豊津住宅 吹田市豊津町46番及び50番 (5) 吹田市営天道住宅 吹田市天道町8番 (6) 吹田市営津雲台第2住宅 吹田市津雲台6丁目19番 (7) 吹田市営新佐竹台住宅 吹田市佐竹台2丁目1番 (8) 吹田市営岸部北住宅 吹田市岸部北1丁目17番 (9) 吹田市営岸部中住宅 吹田市岸部中1丁目10番、12番及び26番並びに2丁目8番</p> <p>3 -----略-----</p>



吹田市立佐井寺小学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）

請負金額 143,177,100円  
請負者 有限会社カネキ建設  
吹田市岸部中1丁目7番18号  
代表取締役 金村 昇一

（別途発注）

吹田市立佐井寺小学校屋内運動場大規模改造工事（電気設備工事）

予定価格 21,824,000円  
開札日 令和3年5月13日

吹田市立佐井寺小学校屋内運動場大規模改造工事（機械設備工事）

予定価格 5,992,800円  
開札日 令和3年5月31日

# 営業の沿革

有限会社 カネキ建設

創 業		
創 業 後 の 沿 革	有限会社 カネキ建設 設立 資本金300万円	平成10年 10月30日 (1998年)
	大阪府知事(般-10)第110286号(土)	平成11年 1月8日 (1999年)
	大阪府知事(般-13)第110286号(建)(と)	平成14年 1月18日 (2002年)
	大阪府知事(般-15)第110286号(土)(建)(と)一本化	平成16年 1月8日 (2004年)
	大阪府知事(般-19)第110286号(舗)	平成19年 8月24日 (2007年)
	大阪府知事(般-20)第110286号(土)(建)(と)(舗)一本化	平成21年 1月8日 (2009年)
	資本金の増資 4,000万円	平成23年 3月9日 (2011年)
	大阪府知事(般-23)第110286号 (土)(建)(と)(石)(鋼)(舗)(しゅ)(塗)(水)	平成23年 12月9日 (2011年)
	大阪府知事(般-28)第110286号 (土)(建)(大)(と)(石)(屋)(夕)(鋼)(舗)(しゅ)(塗)(内)(水)(解)	平成28年 11月4日 (2016年)
	住所変更(大阪府吹田市岸部中1丁目7番18号)	平成29年 7月28日 (2017年)

# 工事経歴書

有限会社 カネキ建設

工事名	発注者	請負金額(円)	工期
吹田市立西山田中学校校舎大規模改造2期工事(建築工事)	吹田市	134,816,400	平成29年(2017年)5月 } 平成29年(2017年)11月
吹田市南消防署非常用発電機改修工事(建設工事)	吹田市	4,483,080	平成30年(2018年)8月 } 平成31年(2019年)2月
(仮称)山田・千里丘地域備蓄倉庫整備工事(建築工事)	吹田市	74,271,600	平成30年(2018年)12月 } 令和元年(2019年)6月
吹田市立津雲台小学校給食配膳室整備工事(建築工事)	吹田市	5,957,280	令和元年(2019年)6月 } 令和元年(2019年)8月
吹田市立津雲台小学校トイレリニューアル工事(建築工事)	吹田市	17,363,500	令和元年(2019年)6月 } 令和元年(2019年)11月
吹田市立岸部第二小学校エキスパンションジョイント改修工事	吹田市	5,679,300	令和元年(2019年)12月 } 令和2年(2020年)3月
吹田市立北山田小学校屋外施設復旧ほか工事	吹田市	18,718,700	令和元年(2019年)12月 } 令和2年(2020年)3月
吹田市立津雲台小学校教室改修工事(建築工事)	吹田市	6,864,000	令和2年(2020年)1月 } 令和2年(2020年)3月
吹田市立津雲台小学校給食調理室改修工事(建築工事)	吹田市	1,518,000	令和2年(2020年)6月 } 令和2年(2020年)9月
吹田市立津雲台小学校校舎大規模改造1期工事(建築工事)	吹田市	255,915,000	令和2年(2020年)6月 } 令和2年(2020年)11月

# 有限会社 カネキ建設

## 貸借対照表

(令和2年 8月31日現在)

(単位 円)

[資産の部]	
1 流動資産	491,964,520
2 固定資産	97,826,252
3 繰延資産	0
資産合計	589,790,772
[負債の部]	
1 流動負債	412,874,984
2 固定負債	109,667,388
負債合計	522,542,372
[純資産の部]	
1 資本金	40,000,000
2 利益剰余金	27,248,400
純資産合計	67,248,400
負債純資産合計	589,790,772

## 損益計算書

自 令和 元年 9月 1日

至 令和 2年 8月31日

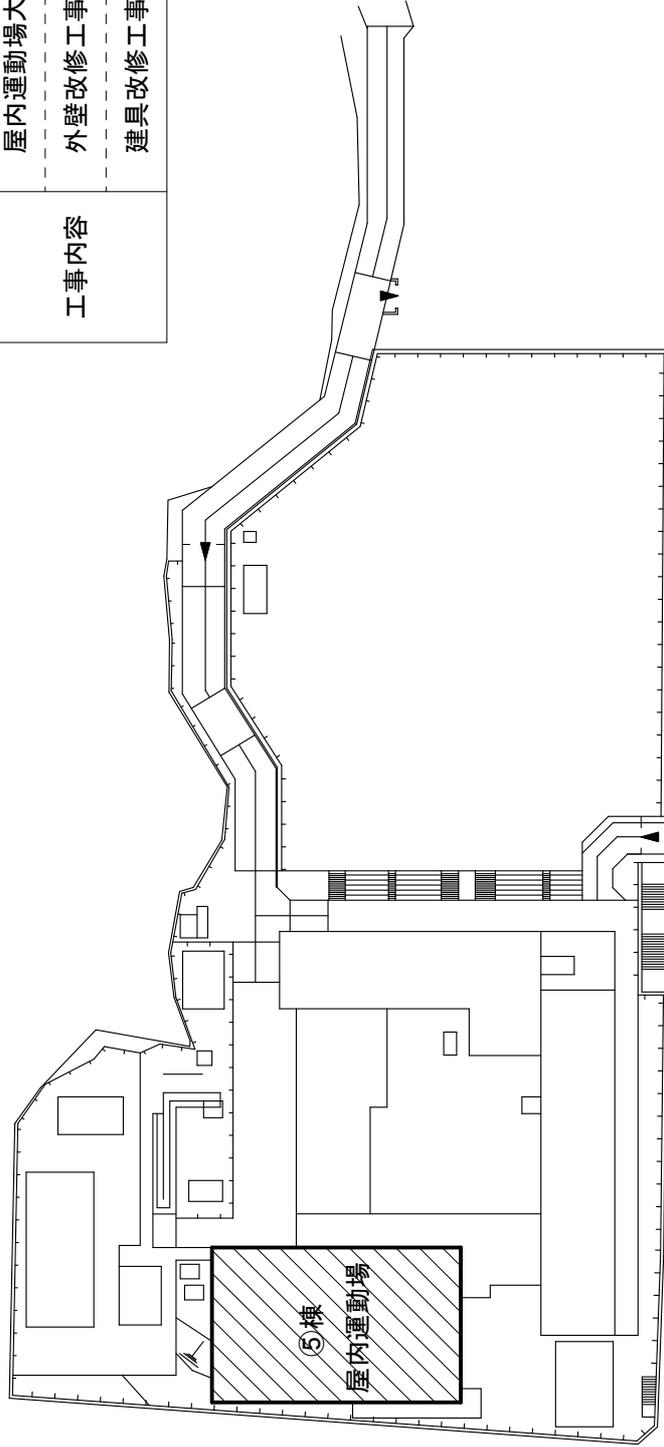
(単位 円)

[経常損益の部]	
1 営業損益	
(1)売上高	933,356,885
(2)売上原価	843,236,034
売上総利益	90,120,851
(3)販売費及び一般管理費	70,606,836
営業利益	19,514,015
2 営業外損益	
(1)営業外収益	194,337
(2)営業外費用	822,000
経常利益	18,886,352
[特別損益の部]	
1 特別利益	0
2 特別損失	933,147
税引前当期純利益	17,953,205
法人税、住民税及び事業税	4,995,082
当期純利益	12,958,123

(4)

吹田市立佐井寺小学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）

工 事 概 要	
構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上3階
延床面積	⑤棟 754㎡
工事内容	屋内運動場大規模改造工事 外壁改修工事、内装改修工事、防水改修工事 建具改修工事

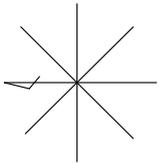


配置図 1/1200

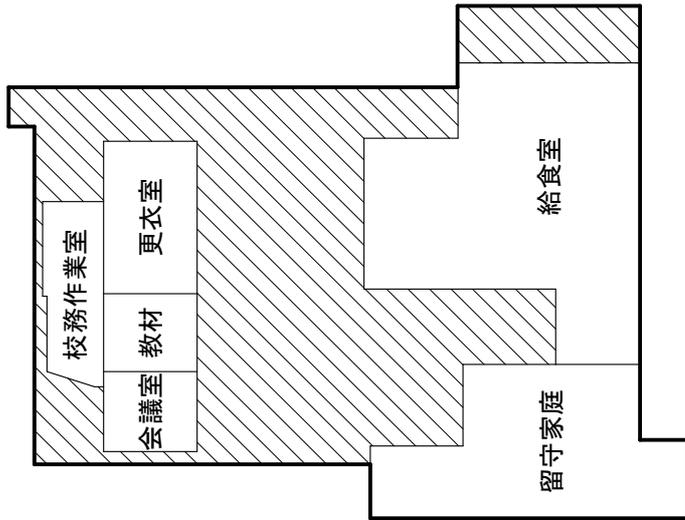
(5)

吹田市立佐井寺小学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）

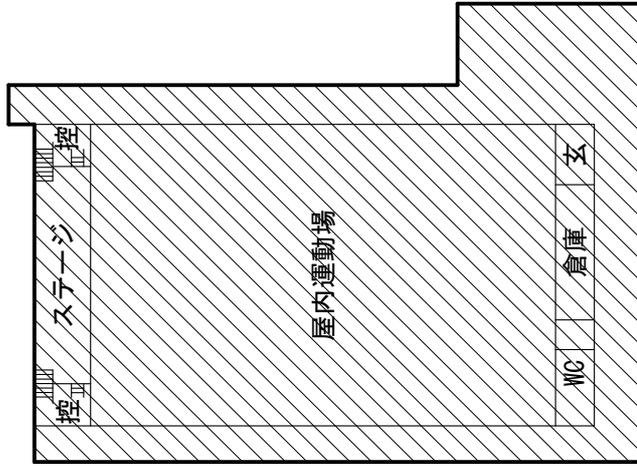
方位



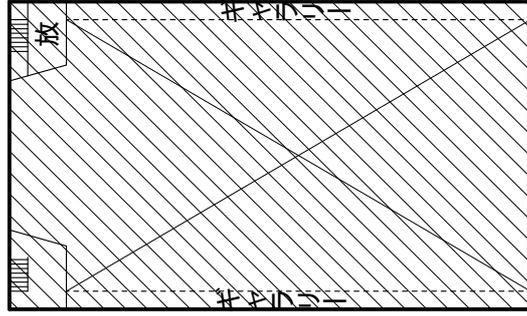
(北に矢印を付す)



1階平面図 1/500



2階平面図 1/500

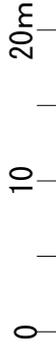


3階平面図 1/500

凡例



工事範囲を示す



(6)

吹田市立南千里中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）

請負金額 158,620,000円  
請負者 株式会社タイキョー  
吹田市昭和町1番6-203号  
代表取締役 江野 嘉伸

（別途発注）

吹田市立南千里中学校屋内運動場大規模改造工事（電気設備工事）

予定価格 26,136,000円  
開札日 令和3年5月13日

吹田市立南千里中学校屋内運動場大規模改造工事（機械設備工事）

予定価格 3,919,300円  
開札日 令和3年5月31日

# 営業の沿革

株式会社タイキョー

創 業		
創 業 後 の 沿 革	株式会社タイガ 設立 資本金2,000万円	平成元年12月 20日 (1989年)
	大阪府知事許可(般一2)第84251号 建築工事業	平成2年10月 12日 (1990年)
	大阪府知事許可(般一8)第84251号 とび・土工工事業(業種追加)	平成8年10月 11日 (1996年)
	商号変更 株式会社タイキョー	平成11年12月 20日 (1999年)
	大阪府知事許可(般一12)第84251号 土木工事業(業種追加)	平成12年10月 20日 (2000年)
	一部廃業 建築工事業	平成13年11月 28日 (2001年)
	大阪府知事許可(般一12)第84251号 土、と(一本化)	平成17年10月 20日 (2005年)
	本店移転 大阪府摂津市東別府3丁目2番44号 から 大阪府吹田市元町10番29号	平成23年 8月 25日 (2011年)
	大阪府知事許可(般一23)第84251号 建、大、屋、夕、鋼、内(業種追加)	平成24年 3月 9日 (2012年)
	本店移転 大阪府吹田市朝日町3-110	平成24年 7月 1日 (2012年)
	本店移転 大阪府吹田市昭和町1番6-203号	平成26年 6月 10日 (2014年)
	資本金増資 4,450万円	平成26年 6月 10日 (2014年)
	大阪府知事許可(般一27)第84251号 土、建、大、と、屋、夕、鋼、内(一本化)	平成27年10月 20日 (2015年)
	大阪府知事許可(特一29)第84251号 建、大、屋、夕、鋼、内(特定新規)	平成29年11月 17日 (2017年)
大阪府知事許可(般一2)第84251号 解(業種追加)	令和2年 4月 10日 (2020年)	

(2)

# 工事経歴書

株式会社タイキョー

工事名	発注者	請負金額(円)	工期
吹田市立山田第五小学校校舎大規模改造1期工事(建築工事)	吹田市	129,443,400	平成30年(2018年)6月 } 平成30年(2018年)10月
吹田市立吹田第三小学校屋内運動場大規模改造工事(建築工事)	吹田市	144,848,000	令和元年(2019年)5月 } 令和元年(2019年)11月
吹田市立垂水保育園改修工事(建築工事)	吹田市	13,395,800	令和元年(2019年)7月 } 令和2年(2020年)2月
吹田市立第三中学校トイレリニューアル工事(建築工事)	吹田市	48,426,400	令和2年(2020年)6月 } 令和2年(2020年)11月
吹田市立第三中学校屋外施設復旧2期工事	吹田市	30,250,000	令和2年(2020年)6月 } 令和2年(2020年)12月

# 株式会社 タイキョー

## 貸借対照表

(令和2年 6月30日現在)

(単位 円)

[資産の部]	
1 流動資産	162,751,918
2 固定資産	15,769,390
3 繰延資産	0
資産合計	178,521,308
[負債の部]	
1 流動負債	57,824,349
2 固定負債	8,479,000
負債合計	66,303,349
[純資産の部]	
1 資本金	44,500,000
2 利益剰余金	67,717,959
純資産合計	112,217,959
負債純資産合計	178,521,308

## 損益計算書

自 令和 元年 7月 1日

至 令和 2年 6月30日

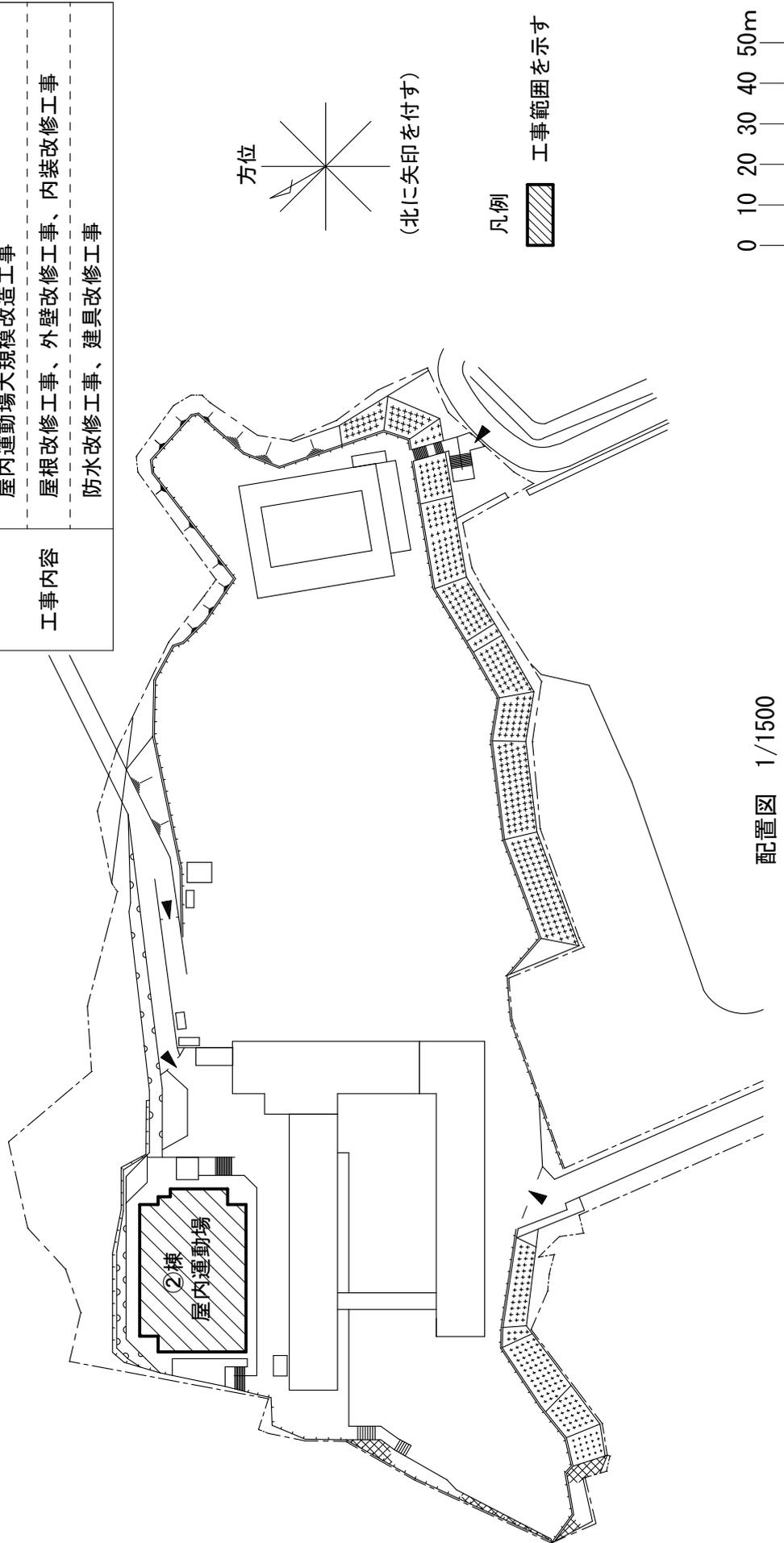
(単位 円)

[経常損益の部]	
1 営業損益	
(1)売上高	452,484,572
(2)売上原価	385,831,729
売上総利益	66,652,843
(3)販売費及び一般管理費	35,900,980
営業利益	30,751,863
2 営業外損益	
(1)営業外収益	1,299,884
(2)営業外費用	607,751
経常利益	31,443,996
[特別損益の部]	
1 特別利益	500,000
2 特別損失	0
税引前当期純利益	31,943,996
法人税、住民税及び事業税	11,016,524
当期純利益	20,927,472

(4)

吹田市立南千里中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）

工 事 概 要	
構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上2階
延床面積	②棟 1,011㎡
工事内容	屋内運動場大規模改造工事
	屋根改修工事、外壁改修工事、内装改修工事
	防水改修工事、建具改修工事

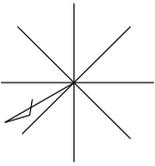


配置図 1/1500

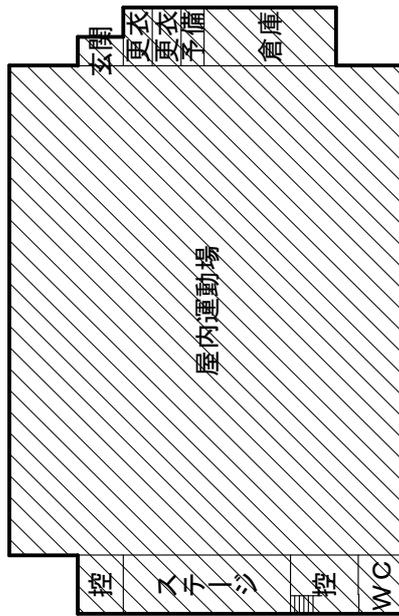
(5)

吹田市立南千里中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）

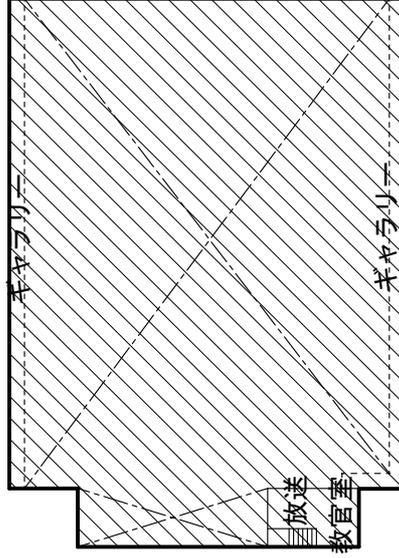
方位



(北に矢印を付す)



1 階平面図 1/500

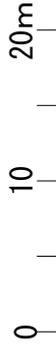


2 階平面図 1/500

凡例



工事範囲を示す



(6)

吹田市立豊津中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）

請負金額 160,376,700円  
請負者 吉丸建設工業株式会社  
吹田市南金田2丁目8番33号  
代表取締役 西田 信雄

（別途発注）

吹田市立豊津中学校屋内運動場大規模改造工事（電気設備工事）

予定価格 26,081,000円  
開札日 令和3年5月13日

吹田市立豊津中学校屋内運動場大規模改造工事（機械設備工事）

予定価格 4,426,400円  
開札日 令和3年5月31日

# 営 業 の 沿 革

吉丸建設工業株式会社

創 業		
創 業 後 の 沿 革	個人 吉丸工務店 創業	昭和42年 4月 1日 (1967年)
	大阪府知事登録(り)第21530号 登録 (土)	昭和42年 5月 19日 (1967年)
	大阪府知事登録(る)第32619号 登録 (土)(建)	昭和45年 5月 14日 (1970年)
	吉丸建設工業株式会社に組織変更 資本金:200万円	昭和45年 10月 6日 (1970年)
	建設業許可新規:大阪府知事(般—47)第3594号 (土)(建)(と)	昭和48年 1月 19日 (1973年)
	建設業許可追加:大阪府知事(般—50)第3594号 (ほ)(しゅ)(水)	昭和51年 2月 20日 (1976年)
	増資 資本金:500万円	昭和51年 5月 19日 (1976年)
	増資 資本金:800万円	昭和52年 3月 27日 (1977年)
	建設業許可特定新規:大阪府知事(特—52)第3594号 (土)(と)(ほ)(しゅ)(園)(水)	昭和52年 4月 20日 (1977年)
	建設業許可特定追加:大阪府知事(特—52)第3594号(建)	昭和52年 8月 10日 (1977年)
	増資 資本金:1,200万円	昭和56年 7月 17日 (1981年)
	増資 資本金:2,000万円	昭和62年 7月 1日 (1987年)
	建設業許可一般新規:大阪府知事(般—2)第3594号 (建)	平成 2年 6月 6日 (1990年)
	建設業許可一般追加:大阪府知事(特—3)第3594号 (建)	平成 4年 3月 19日 (1992年)
	増資 資本金:4,980万円	平成 6年 4月 22日 (1994年)
	建設業許可一本化:大阪府知事(特—21) 第3594号 (土)(建)(と)(ほ)(しゅ)(園)(水)	平成 22年 3月19日 (2010年)
	建設業許可更新:大阪府知事(特—26)第3594号 (土)(建)(と)(ほ)(しゅ)(園)(水)	平成 27年 3月19日 (2015年)
建設業許可更新:大阪府知事(特—26)第3594号 (土)(建)(と)(ほ)(しゅ)(園)(水)	令和 2年 3月20日 (2020年)	

(2)

# 工事経歴書

吉丸建設工業株式会社

工事名	発注者	請負金額(円)	工期
吹田市立豊津第二小学校屋内運動場大規模改造工事(建築工事)	吹田市	134,038,800	平成29年(2017年)6月 } 平成29年(2017年)11月
吹田市立第三中学校屋内運動場大規模改造工事(建築工事)	吹田市	174,577,680	平成30年(2018年)6月 } 平成31年(2019年)2月
吹田市立第三中学校技術室改修工事(建築工事)	吹田市	15,448,320	平成30年(2018年)6月 } 平成30年(2018年)8月
吹田市立山田第五小学校校舎大規模改造2期工事(建築工事)	吹田市	187,194,700	令和元年(2019年)5月 } 令和元年(2019年)11月
吹田市立山田第五小学校2棟校舎外壁改修工事(建築工事)	吹田市	27,798,100	令和元年(2019年)5月 } 令和元年(2019年)11月
吹田市立山田第五小学校校舎大規模改造2期工事(建築工事)に伴う追加工事	吹田市	3,190,000	令和元年(2019年)10月 } 令和元年(2019年)11月
吹田市立第五中学校校舎大規模改造2期工事(建築工事)	吹田市	98,277,300	令和2年(2020年)5月 } 令和2年(2020年)11月
吹田市立西山田中学校屋内運動場大規模改造工事(建築工事)	吹田市	144,977,800	令和2年(2020年)6月 } 令和2年(2020年)10月

# 吉丸建設工業株式会社

## 貸借対照表

(令和2年 6月30日現在)

## 損益計算書

自 令和 元年 7月 1日

至 令和 2年 6月30日

(単位 千円)

[資産の部]	
1 流動資産	209,678
2 固定資産	156,575
資産合計	366,253
[負債の部]	
1 流動負債	96,125
2 固定負債	560
負債合計	96,685
[純資産の部]	
1 資本金	49,800
2 利益剰余金	219,767
純資産合計	269,567
負債純資産合計	366,253

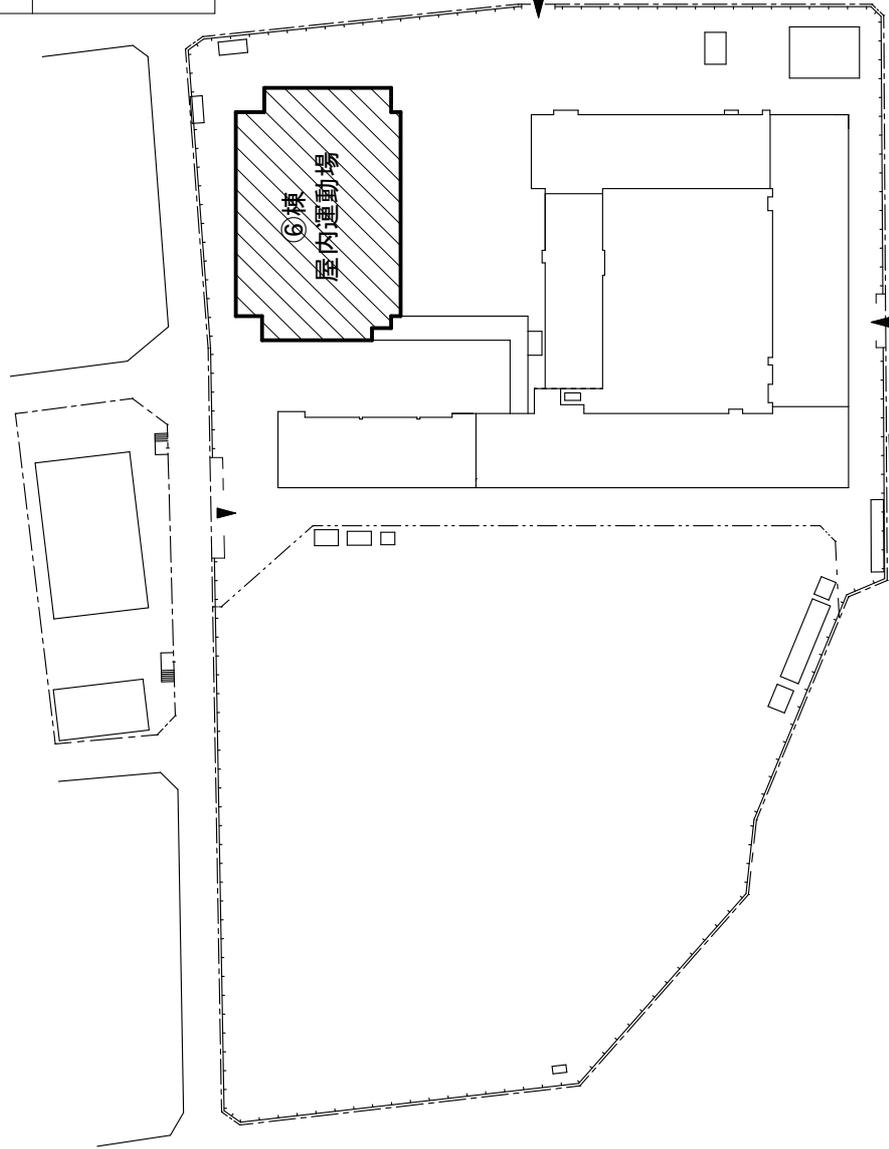
(単位 千円)

[経常損益の部]	
1 営業損益	
(1)売上高	211,915
(2)売上原価	189,555
売上総利益	22,360
(3)販売費及び一般管理費	20,794
営業利益	1,565
2 営業外損益	
(1)営業外収益	101
(2)営業外費用	0
経常利益	1,666
[特別損益の部]	
1 特別利益	0
2 特別損失	0
税引前当期純利益	1,666
法人税、住民税及び事業税	205
当期純利益	1,461

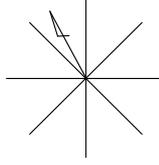
(4)

吹田市立豊津中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）

工 事 概 要	
構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上2階
延床面積	⑥棟 1,018㎡
工事内容	屋内運動場大規模改造工事
	屋根改修工事、外壁改修工事、内装改修工事
	防水改修工事、建具改修工事



方位

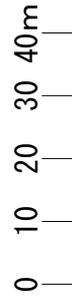


(北に矢印を付す)

凡例



工事範囲を示す

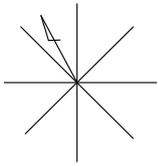


配置図 1/1200

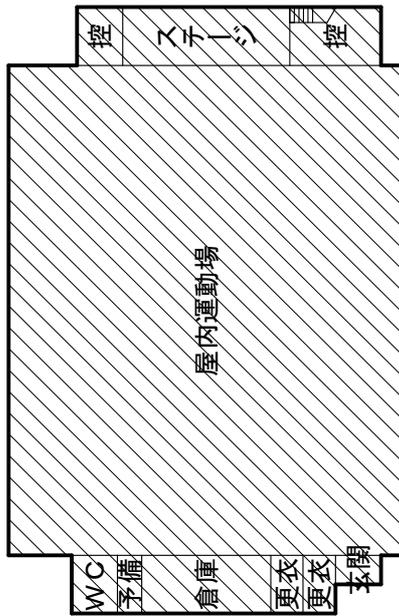
(5)

吹田市立豊津中学校屋内運動場大規模改造工事（建築工事）

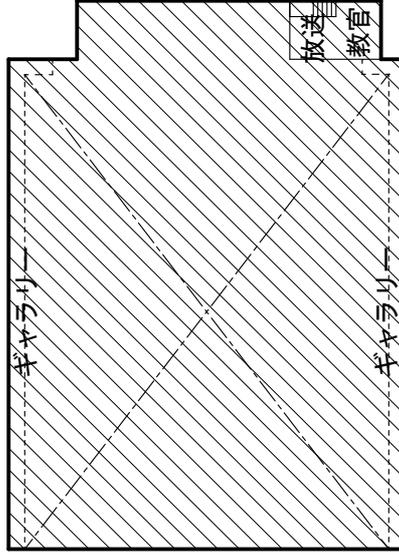
方位



(北に矢印を付す)



1 階平面図 1/500



2 階平面図 1/500

凡例



工事範囲を示す



(6)

吹田市立博物館改修工事(建築工事)

吹田市立博物館改修工事(建築工事)

請 負 金 額 165,887,700円  
請 負 者 吹田市岸部中5丁目17番9号  
株式会社倉岡工務店  
代表取締役 佐々木 健一

(別途発注)

吹田市立博物館改修工事(防水工事)

予 定 価 格 20,510,000円(税抜)  
開 札 予 定 日 令和3年6月9日

(別途発注)

吹田市立博物館改修工事(機械設備工事)

予 定 価 格 25,888,000円(税抜)  
開 札 予 定 日 令和3年6月9日

※ その他、吹田市立博物館改修工事(電気設備工事)を別途発注(予定)

# 営業の沿革

株式会社倉岡工務店

創 業		
創 業 後 の 沿 革	(有)高橋インフィニティー 設立	平成14年 8月 8日 (2002年)
	(株)大勢建設に商号変更 資本金 1,000万円	平成16年12月 1日 (2004年)
	増資 資本金 4,000万円	平成17年 5月23日 (2005年)
	大阪府知事許可(般一17)第125345号(土)(建)(と)(鋼)(舗) (内)(水)工事業	平成17年12月16日 (2005年)
	(株)倉岡工務店に商号変更	平成21年 6月11日 (2009年)
	廃業 (鋼)(内)(水)工事業	平成21年 8月 1日 (2009年)
	大阪府知事許可(特一22)第125345号(土)(建)(と)(舗)工事業	平成22年 4月 2日 (2010年)
	大阪府知事許可(特一27)第125345号(土)(建)(と)(舗)工事業	平成27年 4月 2日 (2015年)
	大阪府知事許可(特一27)第125345号(大)(左)(石)(屋)(夕)(鋼) (筋)(しゆ)(板)(ガ)(塗)(防)(内)(絶)(具)(水)工事業	平成27年10月 2日 (2015年)
	大阪府知事許可(特一30)第125345号(解)工事業	平成30年12月21日 (2018年)

(2)

# 工事経歴書

株式会社倉岡工務店

工事名	発注者	請負金額(円)	工期
吹田市立高野台小学校校舎大規模改造1期工事(建築工事)	吹田市	180,001,800	令和元年(2019年)5月 } 令和元年(2019年)11月
吹田市立高野台小学校校舎大規模改造1期工事(建築工事)に伴う追加工事	吹田市	9,955,000	令和元年(2019年)11月 } 令和元年(2019年)11月
吹田市立片山市民プール外壁改修工事	吹田市	22,953,700	令和元年(2019年)12月 } 令和2年(2020年)3月
吹田市立ことぶき保育園目隠しフェンス設置工事	吹田市	7,986,000	令和2年(2020年)1月 } 令和2年(2020年)3月
吹田市立岸部第二小学校校舎大規模改造1期工事(建築工事)	吹田市	220,767,800	令和2年(2020年)6月 } 令和2年(2020年)11月
吹田市立高野台小学校校舎大規模改造2期及びトイレリニューアル工事(建築工事)	吹田市	99,075,900	令和2年(2020年)5月 } 令和2年(2020年)11月
吹田市立高野台小学校身障者便所改築工事(建築工事)	吹田市	7,456,900	令和2年(2020年)5月 } 令和2年(2020年)11月

(3)

# 株式会社倉岡工務店

## 貸借対照表

(令和2年 7月31日現在)

(単位 千円)

[資産の部]	
1 流動資産	282,001
2 固定資産	3,534
3 繰延資産	0
資産合計	285,536
[負債の部]	
1 流動負債	242,038
2 固定負債	0
負債合計	242,038
[純資産の部]	
1 資本金	40,000
2 利益剰余金	3,497
純資産合計	43,497
負債純資産合計	285,536

## 損益計算書

自 令和元年8月1日

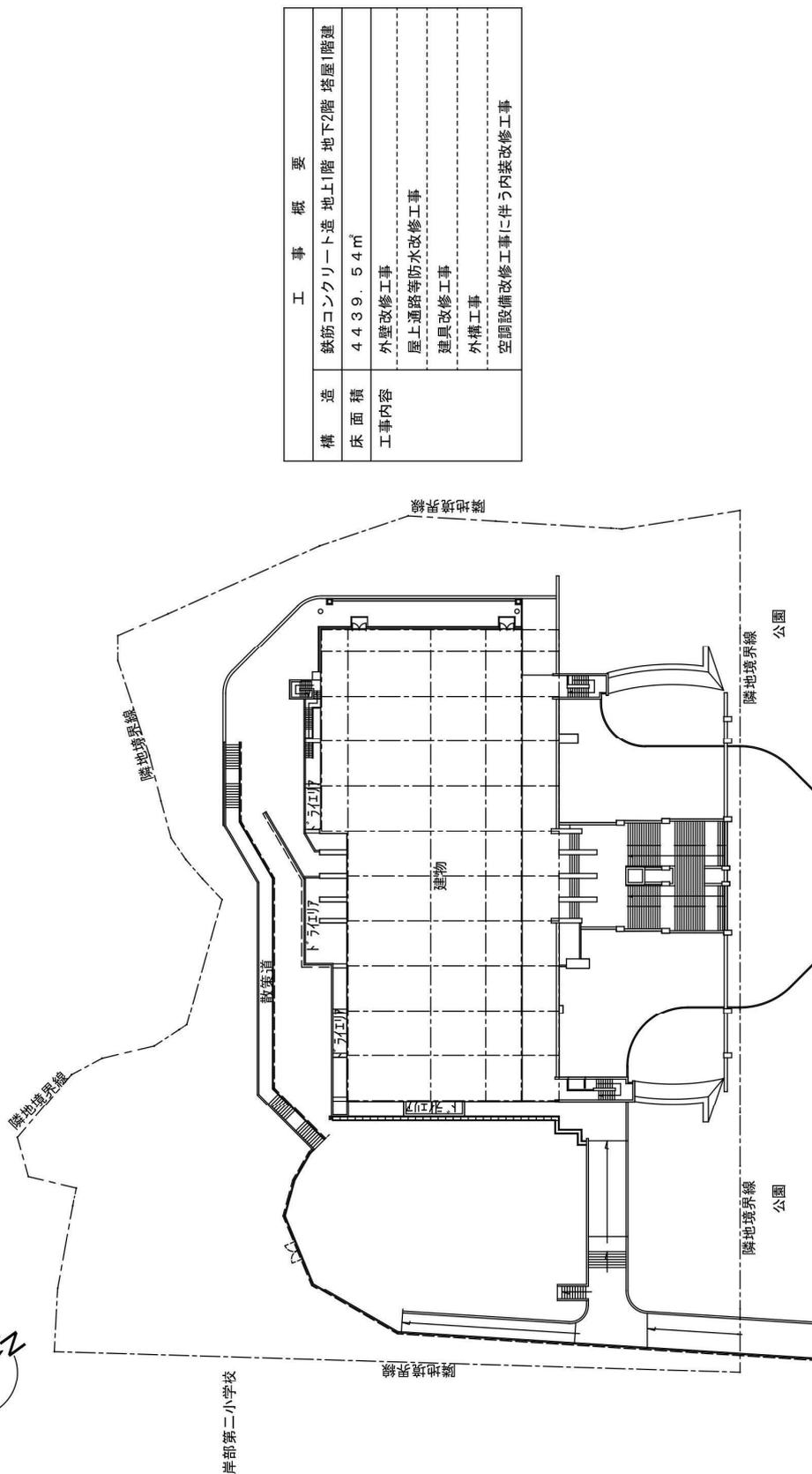
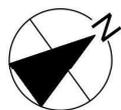
至 令和2年7月31日

(単位 千円)

[経常損益の部]	
1 営業損益	
(1)売上高	1,207,998
(2)売上原価	1,165,912
売上総利益	42,085
(3)販売費及び一般管理費	41,354
営業利益	731
2 営業外損益	
(1)営業外収益	6
(2)営業外費用	0
経常利益	738
[特別損益の部]	
1 特別利益	0
2 特別損失	0
税引前当期純利益	738
法人税、住民税及び事業税	365
当期純利益	373

(4)

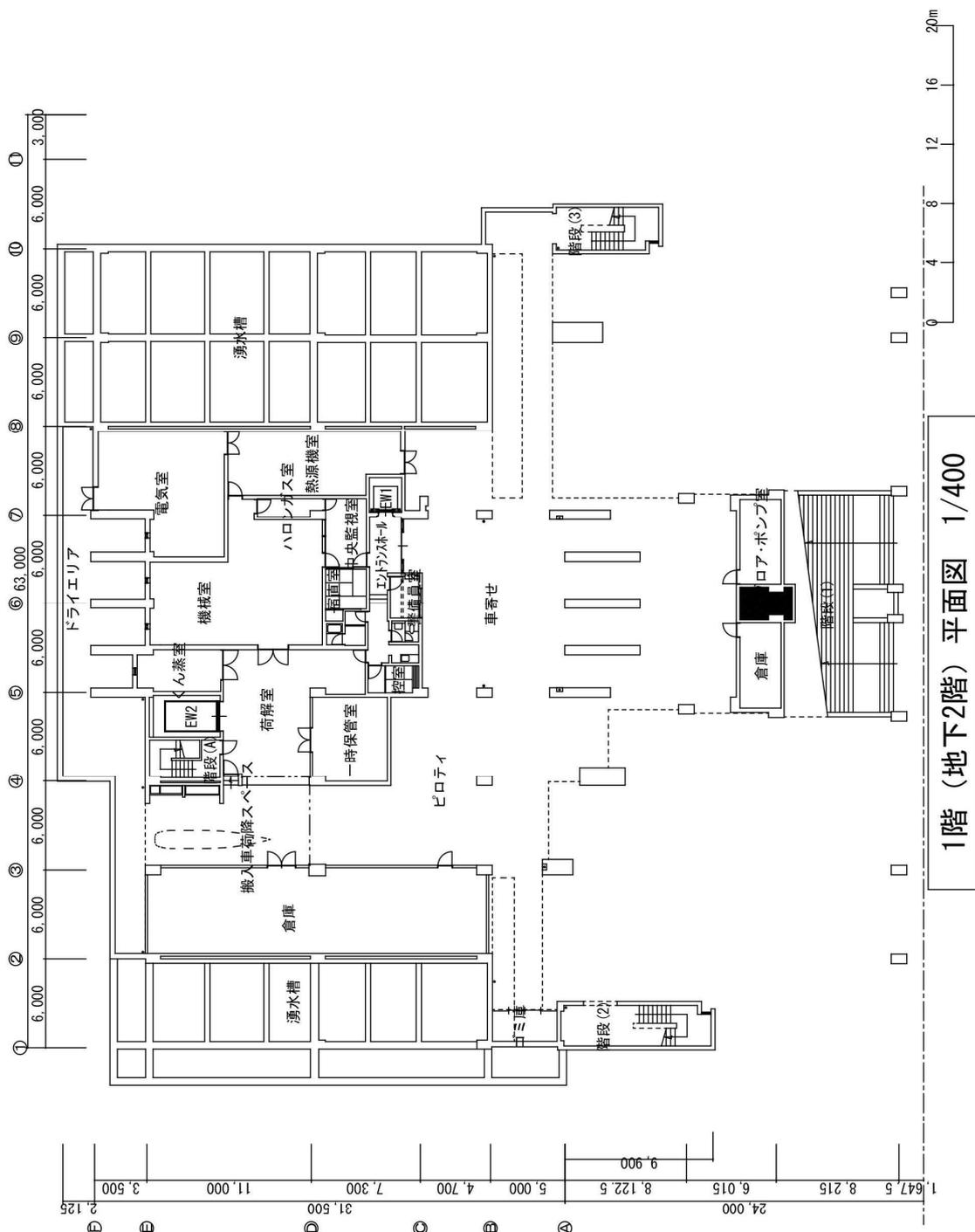
# 吹田市立博物館改修工事（建築工事）



配置図 1/800

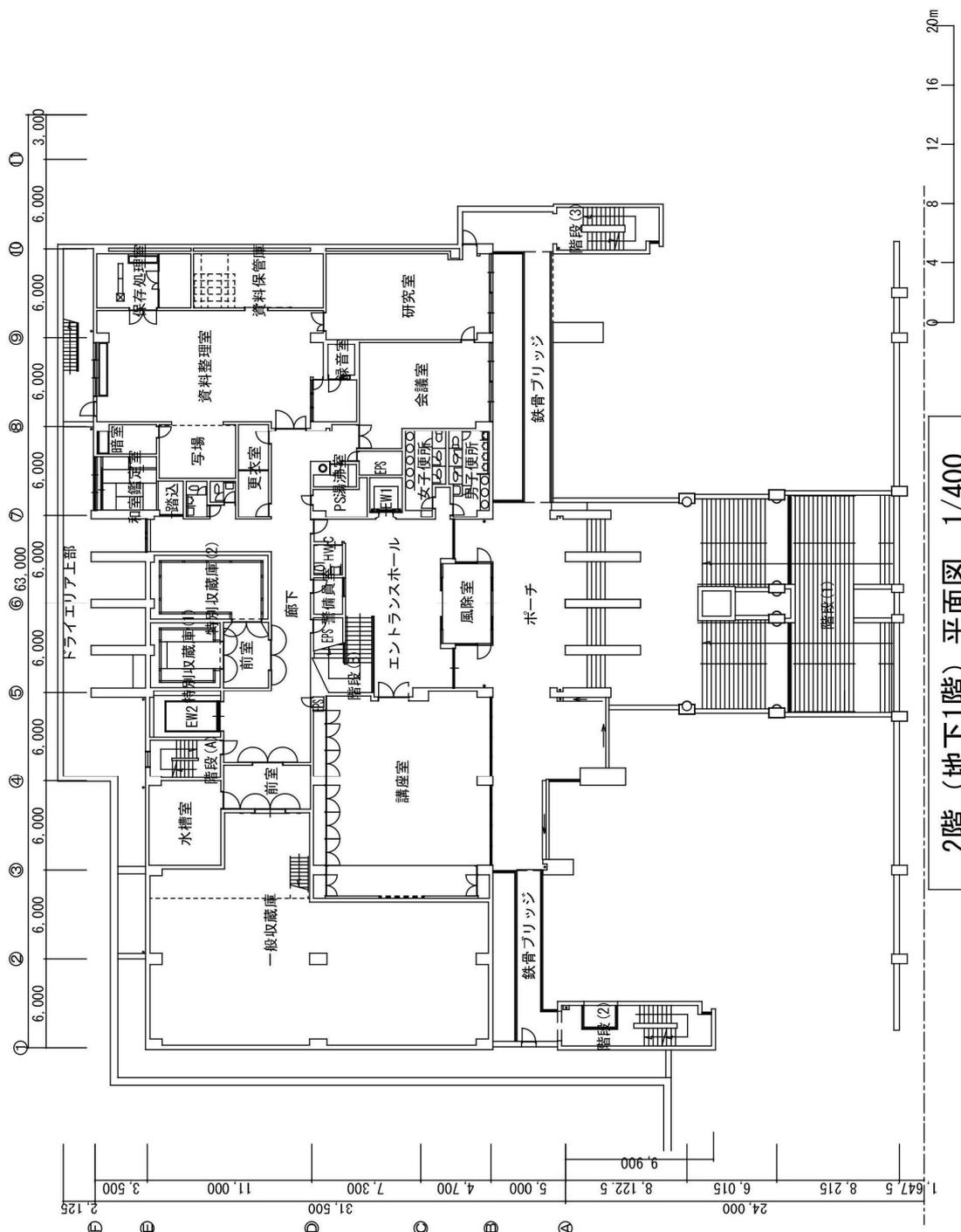
(5)

工 事 概 要	
構 造	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下2階 塔屋1階建
床 面 積	4 4 3 9 . 5 4 m <sup>2</sup>
工 事 内 容	外壁改修工事 屋上通路等防水改修工事 建具改修工事 外構工事 空調設備改修工事に伴う内装改修工事



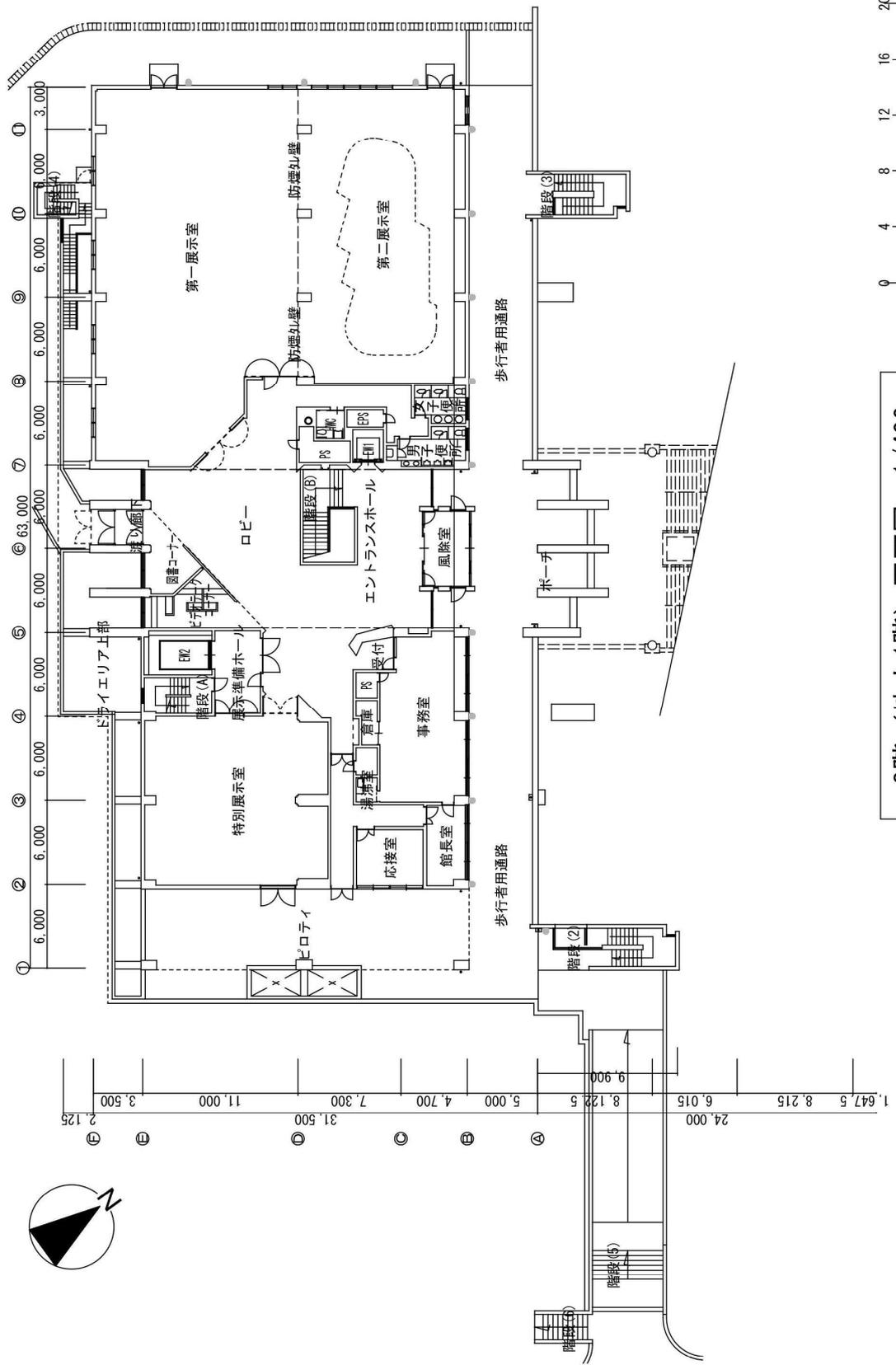
1階 (地下2階) 平面図 1/400

(6)



2階 (地下1階) 平面図 1/400

(7)



3階（地上1階）平面図 1/400

(8)

吹田市立千里丘北留守家庭児童育成室建設工事（建築工事）

1 工事概要

構造・階数 軽量鉄骨造、地上1階  
延床面積 954㎡  
工事内容 建物新築工事及び外構工事

2 契約概要

請負金額 221,980,000円  
請負業者 住所 吹田市春日1丁目2番24号  
守山建設株式会社  
代表取締役 守山 平一

（関連工事）

吹田市立千里丘北留守家庭児童育成室建設工事（電気設備工事）

予定価格 28,600,000円（税抜）  
開札日 令和3年6月9日

吹田市立千里丘北留守家庭児童育成室建設工事（機械設備工事）

予定価格 39,930,000円（税抜）  
開札日 令和3年6月9日

※ その他、吹田市立千里丘北留守家庭児童育成室建設工事（ガス設備工事）及び吹田市立千里丘北留守家庭児童育成室建設工事（植栽工事）を予定

# 営業の沿革

守山建設株式会社

創 業 以 後 の 沿 革	(個人営業 守山組開業 知事登録 ほ 6351)	昭和29年 5月26日 (1954年)
	守山建設株式会社(資本金 50万円) 知事登録 ほ 10188	昭和33年11月 9日 (1958年)
	資本の増加(資本金 100万円)	昭和41年 2月13日 (1966年)
	資本の増加(資本金 200万円)	昭和41年 8月17日 (1966年)
	資本の増加(資本金 400万円)	昭和45年 2月12日 (1970年)
	資本の増加(資本金 500万円)	昭和46年 1月19日 (1971年)
	資本の増加(資本金 700万円)	昭和47年 1月19日 (1972年)
	資本の増加(資本金 800万円)	昭和47年11月16日 (1972年)
	大阪府知事許可(特-47) 第3536号 建築工事業	昭和48年 1月17日 (1973年)
	大阪府知事許可(般-47) 第3536号 土木工事業	昭和48年 1月17日 (1973年)
	資本の増加(資本金 1,000万円)	昭和48年11月21日 (1973年)
	資本の増加(資本金 1,200万円)	昭和53年11月16日 (1978年)
	大阪府知事許可(特-53) 第3536号 土木工事業	昭和53年12月25日 (1978年)
	資本の増加(資本金 1,400万円)	昭和54年11月16日 (1979年)
	大阪府知事許可(特-55) 第3536号 とび・土木工事業、舗装工事業	昭和55年 7月25日 (1980年)
	資本の増加(資本金 1,600万円)	昭和55年10月16日 (1980年)
	資本の増加(資本金 1,800万円)	昭和56年10月24日 (1981年)
	資本の増加(資本金 2,000万円)	昭和57年10月25日 (1982年)
	資本の増加(資本金 2,200万円)	昭和59年10月 7日 (1984年)
	資本の増加(資本金 2,400万円)	昭和60年11月21日 (1985年)
	資本の増加(資本金 2,600万円)	昭和61年10月21日 (1986年)
	資本の増加(資本金 2,860万円)	昭和63年10月21日 (1988年)
	守口営業所開設	平成 8年11月12日 (1996年)
	豊中営業所開設	平成 8年11月12日 (1996年)
	豊中営業所閉鎖	平成11年10月 8日 (1999年)
	大阪府知事許可(特-11) 第3536号 管工事業、造園工事業	平成11年11月12日 (1999年)
	大阪府知事許可(特-13) 第3536号 建築工事業、土木工事業、とび・土木工事業、舗装工事業、管工事業、造園工事業	平成13年12月25日 (2001年)
大阪府知事許可(特-15) 第3536号 屋根工事業、防水工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業	平成15年11月14日 (2003年)	
大阪府知事許可(特-18) 第3536号 建築工事業、土木工事業、とび・土木工事業、舗装工事業、管工事業、造園工事業、防水工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業	平成18年12月25日 (2006年)	
大阪府知事許可(特-23) 第3536号 建築工事業、土木工事業、とび・土木工事業、舗装工事業、管工事業、造園工事業、屋根工事業、防水工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業	平成23年12月25日 (2011年)	
大阪府知事許可(特-28) 第3536号 建築工事業、土木工事業、とび・土木工事業、舗装工事業、管工事業、造園工事業、屋根工事業、防水工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業	平成28年12月25日 (2016年)	
守口営業所閉鎖	令和元年 6月 7日 (2019年)	

(2)



守山建設株式会社

貸借対照表  
(令和2年6月30日現在)

(単位:千円)

[資産の部]		[負債の部]	
1 流動資産	123,281	1 流動負債	54,081
2 固定資産	76,488	2 固定負債	46,552
		負債合計	100,633
		[純資産の部]	
		1 資本金	28,600
		2 資本剰余金	0
		3 利益剰余金	70,535
		4 自己株式	0
		純資産合計	99,135
資産合計	199,769	負債純資産合計	199,769

単位表示未満切捨

損益計算書

自 令和1年7月1日

至 令和2年6月30日

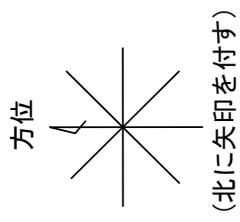
(単位:千円)

[経常損益の部]	
1 営業損益	
(1)売上高	264,029
(2)売上原価	246,693
売上総利益	17,336
(3)販売費及び一般管理費	37,580
営業利益	△ 20,244
2 営業外損益	
(1)営業外収益	6,194
(2)営業外費用	2,204
経常利益	△ 16,254
[特別損益の部]	
1 特別利益	0
2 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 16,254
法人税、住民税及び事業税	205
当期純利益	△ 16,459

単位表示未満切捨

(4)

吹田市立千里丘北留守家庭児童育成室建設工事（建築工事）

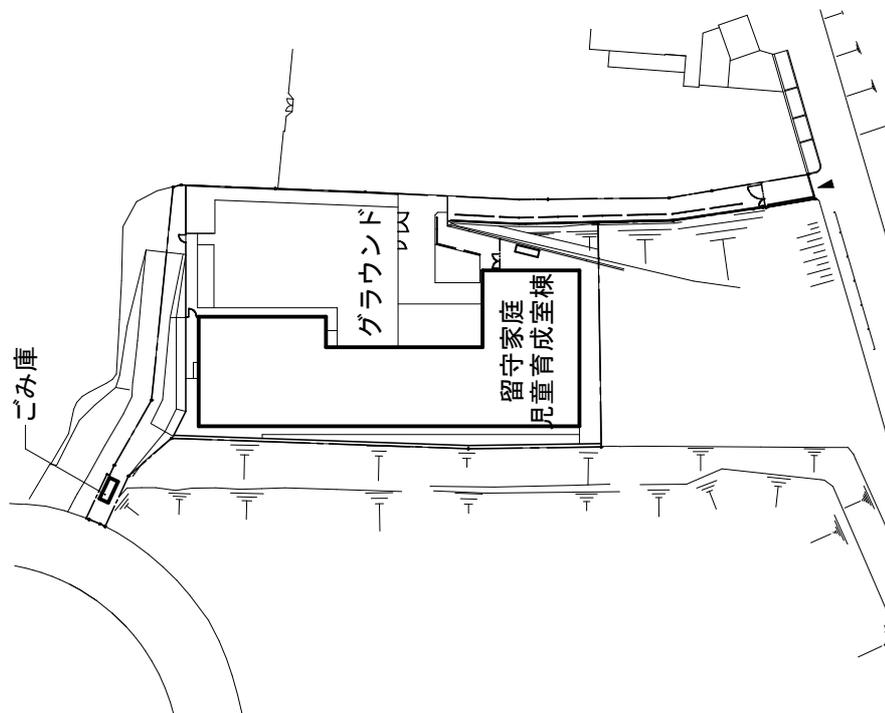


工事場所：吹田市千里丘北3 1 1-3

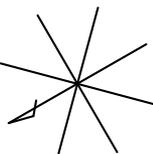
付近見取図 1/5000

(5)

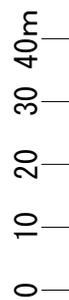
工 事 概 要	
構 造	留守家庭児童育成室：軽量鉄骨造地上1階建 ゴミ庫：鉄筋コンクリート造地上1階建
床 面 積	留守家庭児童育成室 948.53㎡ ゴミ庫 5.55㎡ 合計 954.08㎡
工事内容	留守家庭児童育成室新築工事 建築工事、植栽工事、電気設備工事、機械設備工事、ガス設備工事



方位



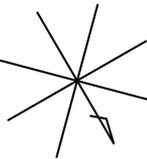
(北に矢印を付す)



配置図 1/1200

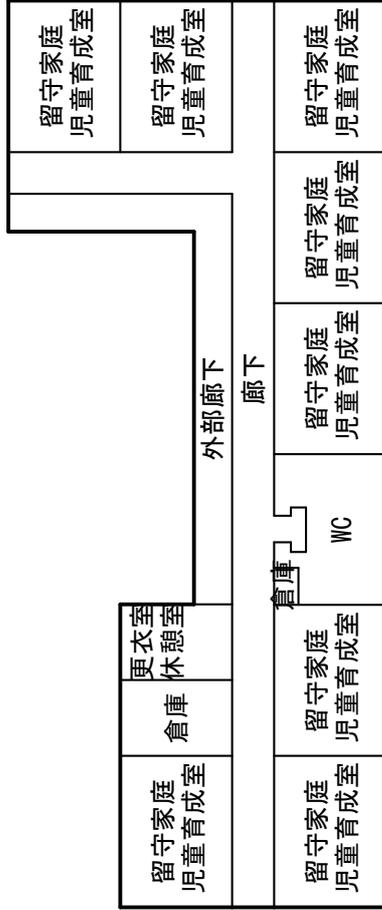
(6)

方位



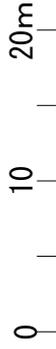
(北に矢印を付す)

17, 440	
2, 770	7, 320
	7, 350



24, 790	
2, 770	7, 320
	7, 350

10, 050	10, 010	10, 010	10, 010	10, 010	10, 050
60, 140					



1階平面図 1/500

(7)



吹田市立千里第二小学校給食調理室厨房用備品購入

備品購入概要

- |                |    |
|----------------|----|
| (1) ガス回転釜      | 7台 |
| (2) 電気式食器消毒保管機 | 5台 |
| (3) ガス式立体炊飯器   | 5台 |
| (4) 食器洗浄機      | 1台 |
| (5) フードスライサー   | 1台 |
| (6) 冷蔵庫        | 1台 |
| (7) そ の 他      |    |

学校教育部

# 営 業 の 沿 革

A C E 厨 設 株 式 会 社

創 業		昭和 47 年 5 月 1 日 (1972 年)
創 業 後 の 沿 革	株式会社設立、株式会社エース厨房機器製作所とする	昭和 50 年 7 月 2 日 (1975 年)
	大阪府建設業許可を取得	平成 3 年 10 月 28 日 (1991 年)
	資本金を 1500 万円に増資	平成 16 年 6 月 30 日 (2004 年)
	吹田市江坂町から山田東に移転	平成 20 年 7 月 14 日 (2008 年)
	茨木営業所を設置	平成 26 年 4 月 1 日 (2014 年)
	吹田市山田東から青葉丘南に移転	平成 26 年 7 月 1 日 (2014 年)
	「株式会社エース厨房機器製作所」を「ACE厨設株式会社」に社名変更	平成 26 年 7 月 1 日 (2014 年)
	茨木営業所を分社化し、「エースフィールド株式会社」として法人登記	平成 26 年 12 月 12 日 (2014 年)
	資本金を 1000 万円に減資	平成 28 年 6 月 27 日 (2016 年)

# 納入実績書

ACE厨設 株式会社

納入機器名	発注者	契約金額 (円)	納入年月日
フードスライサー	大阪市	16,632,000	平成31年3月29日 (2019年)
食器籠	大阪市	6,401,970	平成31年3月29日 (2019年)
フードスライサー	大阪市	19,062,000	令和元年9月20日 (2019年)
フードスライサー	大阪市	2,376,000	令和元年10月25日 (2019年)
食器籠・スプーン・スプーン籠	大阪市	6,262,850	令和2年3月30日 (2020年)
フードスライサー	大阪市	2,409,000	令和2年3月31日 (2020年)
フードスライサー	大阪市	3,613,500	令和2年3月31日 (2020年)
食器消毒保管庫	伊丹市	2,585,000	令和2年9月30日 (2020年)
フードスライサー	大阪市	3,613,500	令和2年9月30日 (2020年)
フードスライサー	大阪市	4,818,000	令和3年1月29日 (2021年)
食器籠・スプーン・スプーン籠	大阪市	6,605,000	令和3年3月31日 (2021年)
フードスライサー	大阪市	2,409,000	令和3年3月31日 (2021年)

(3)

# ACE厨設 株式会社

## 貸借対照表

(令和2年6月30日現在)

## 損益計算書

自 令和元年7月1日

至 令和2年6月30日

(単位 千円)

[資産の部]	
1 流動資産	22,373
2 固定資産	14,463
資産合計	36,836
[負債の部]	
1 流動負債	4,033
2 固定負債	51,476
負債合計	55,509
[純資産の部]	
1 資本金	10,000
2 資本剰余金	0
3 利益剰余金	△ 28,673
4 自己株式	0
純資産合計	△ 18,673
負債純資産合計	36,836

(単位 千円)

[経常損益の部]	
1 営業損益	
(1) 売上高	148,030
(2) 売上原価	125,989
売上総利益	22,041
(3) 販売費及び一般管理費	20,585
営業利益	1,456
2 営業外損益	
(1) 営業外収益	2,301
(2) 営業外費用	953
経常利益	2,804
[特別損益の部]	
1 特別利益	0
2 特別損失	0
税引前当期純利益	2,804
法人税、住民税及び事業税	70
当期純利益	2,734

※表示未満単位切捨て

(4)

(仮称)岸部中住宅統合建替事業  
令和2年度(2020年度)の物価変動に伴う契約の変更について

項 目	項目に該当する数値	備 考
(1) 施設整備費及び入居者移転支援業務費 (変更前)	2,071,699,920円	
(2) 令和2年度(2020年度)工事出来高(調整の対象額) (消費税及び地方消費税相当額を除く)	486,448,746円	
(3) 基準となる物価変動率の平均指数値	107.46667	
(4) 工事出来高に係る物価変動率の平均指数値	113.47500	
(5) 物価変動率の増減率	0.055909	(4)÷(3)-1
(6) 物価変動率による調整後の令和2年度(2020年度)工事出来高 (消費税及び地方消費税相当額を除く)	506,348,000円	※(2)+(2)×((5)-0.015) 千円未満切り捨て
(7) 物価変動率による調整に係る対価の変更額 (消費税及び地方消費税相当額を除く)	19,899,254円	(6)-(2)
(8) 物価変動率による調整に係る対価の変更額	21,889,179円	(7)×1.10
(9) 施設整備費及び入居者移転支援業務費 (変更後)	2,093,589,099円	(1)+(8)

※物価変動率による調整は、1.5%を超える部分を乗ずるものです。



## 戸籍システムの改修について

### 1 概要

戸籍法の一部改正並びにデジタル手続法に対応するため、本市の戸籍システムの改修を行うもの

### 2 改修内容

#### (1) 戸籍法改正に伴う改修

国が戸籍の副本システムを再構築するため、本市の戸籍データを全件送信するとともに、マイナンバーと紐づけられた個人識別番号を符号化する作業を行う。

#### (2) デジタル手続法対応に伴う改修

現在、国が住民記録と連携させているマイナンバーを、新たに戸籍の附票と連携させるため、本市の戸籍の附票システムに照合に必要な情報（性別、生年月日）を追記する作業を行う。

### 3 改修による効果

#### (1) 全国どこでも戸籍証明が取得可能になる。

全国どこの市区町村でも戸籍の証明書の発行が可能になり、戸籍の届出や関連行政手続きに添付のための戸籍を取り寄せる必要が無くなる。

#### (2) 海外移住者のマイナンバーカードが失効することが無くなる。

現状では、国外移住をすることにより住民票が閉鎖されたタイミングで、その方のマイナンバーカードが失効し、帰国時に再度、取得手続きが必要だが、戸籍の附票と連携することにより、継続して利用できるようになる。

### 4 補正予算額

(款) 総務費 (項) 戸籍住民登録費 (目) 戸籍住民登録費

(事業名) 戸籍住民登録事業

予算科目(節)	内容	予算額(千円)
委託料	戸籍法改正に伴う改修	2,310
	デジタル手続法対応に伴う改修	3,837
合計		6,147

### 5 今後のスケジュール

令和3年(2021年)議決後 契約手続き

令和3年(2021年)8月～ システム改修

※ 国では、令和5年度中の本格運用を目指している。



## 障害福祉サービス等人材確保・養成事業の拡充について

### 1 概要

障害福祉サービス等の人材を確保するため、国の介護報酬において福祉・介護職員処遇改善加算が創設され、賃金や職場環境の改善の取組みが進められています。今回、国の障害者総合支援事業費補助金を活用し、福祉・介護職員処遇改善加算のうち、より上位区分の加算取得を支援することで、各事業所における職場環境の改善、人材の定着及び資質の向上の取組を推進するものです。(福祉・介護職員処遇改善加算取得支援事業の追加)

### 2 事業内容

福祉・介護職員処遇改善加算等の取得促進に係る事業所への助言・指導等

#### (1) 研修の実施

福祉・介護職員処遇改善加算等の仕組みや加算の取得方法等について説明会を実施し、当該加算の取得に係る支援を行う。

#### (2) 個別訪問等の実施

福祉・介護職員処遇改善加算の上位区分の加算取得に向けて、社会保険労務士等の労務関係の専門的知識を有する者が直接、加算未届事業所等を訪問し、加算の取得等に係る助言・指導、各種書類の作成補助等の支援を行う。

### 3 対象事業所

#### (1) 研修

市内の障害福祉サービス事業所

#### (2) 個別訪問等

福祉・介護職員処遇改善加算の中で、上位区分に位置づけられる(Ⅰ)～(Ⅲ)を取得していない市内 22 事業所のうち、訪問を希望する事業所

### 4 事業費

245,000 円(国負担 10/10)

#### 【積算内訳】

研修実施費用(講義・Web 配信) 135,000 円

個別訪問等費用 110,000 円(1 万円/回\*11 事業所)



## 第 2 期吹田市子ども・子育て支援事業計画における保育所等の整備状況 及び市営江坂住宅跡地を活用した保育所整備について

### 1 第 2 期吹田市子ども・子育て支援事業計画における保育所等の整備状況（B 区域）

地 域	保育所 (令和 2 年度公募)	小規模保育事業所 (令和 2 年度公募)	公立幼稚園の 認定こども園移行
豊津・江坂・南吹田	選定無し (応募 0 件)	1 か所選定 (令和 3 年 4 月 1 日開所)	1 か所 (令和 4 年度移行予定)
千里山・佐井寺	2 か所選定 (令和 4 年度開所予定)	1 か所選定 (令和 3 年 4 月 1 日開所)	1 か所 (令和 4 年度移行予定)

### 2 市営江坂住宅跡地を活用した保育所の整備理由

- (1) 令和 2 年 4 月 1 日の入所不可児童数について、市全体では 839 人、B 区域では 358 人となっており、特に 1 歳～3 歳児の入所不可児童が多く発生しているため。
- (2) 令和 2 年度において豊津・江坂・南吹田地域で 60 名定員の保育所を 2 か所整備する予定で保育事業者の募集を行いました。応募数が 0 件となり、未整備となっているため。
- (3) 豊津・江坂・南吹田地域では、土地が高額等の理由により、事業者募集を行っても提案が出ない状況が続いていることから、私有地での整備は困難と判断したため。
- (4) 上記内容から、待機児童対策として早急に対応していく必要がありますが、令和 3 年中に解体工事が終了する市営江坂住宅跡地が、整備時期・場所として最適と考えるため。

### 3 公募概要

- (1) 所在地（地番） 吹田市江坂町 2 丁目 7 番 13、15 及び 16 の一部（地番）
- (2) 敷 地 面 積 約 1,300 m<sup>2</sup> ※位置図は裏面のとおり
- (3) 貸付方法・期間 一般定期借地権設定契約（借地借家法第 22 条）50 年
- (4) 定 員 100 名程度
- (5) 園 庭 敷地内に整備予定
- (6) そ の 他 江坂町 34 号線（吹田市江坂町 2 丁目 7 番 13 周辺）の一部を区域変更により公用廃止する予定で進めていますが、敷地を一体的に活用するため、境界確定・測量を実施していく必要があります。

### 4 補正予算（案）

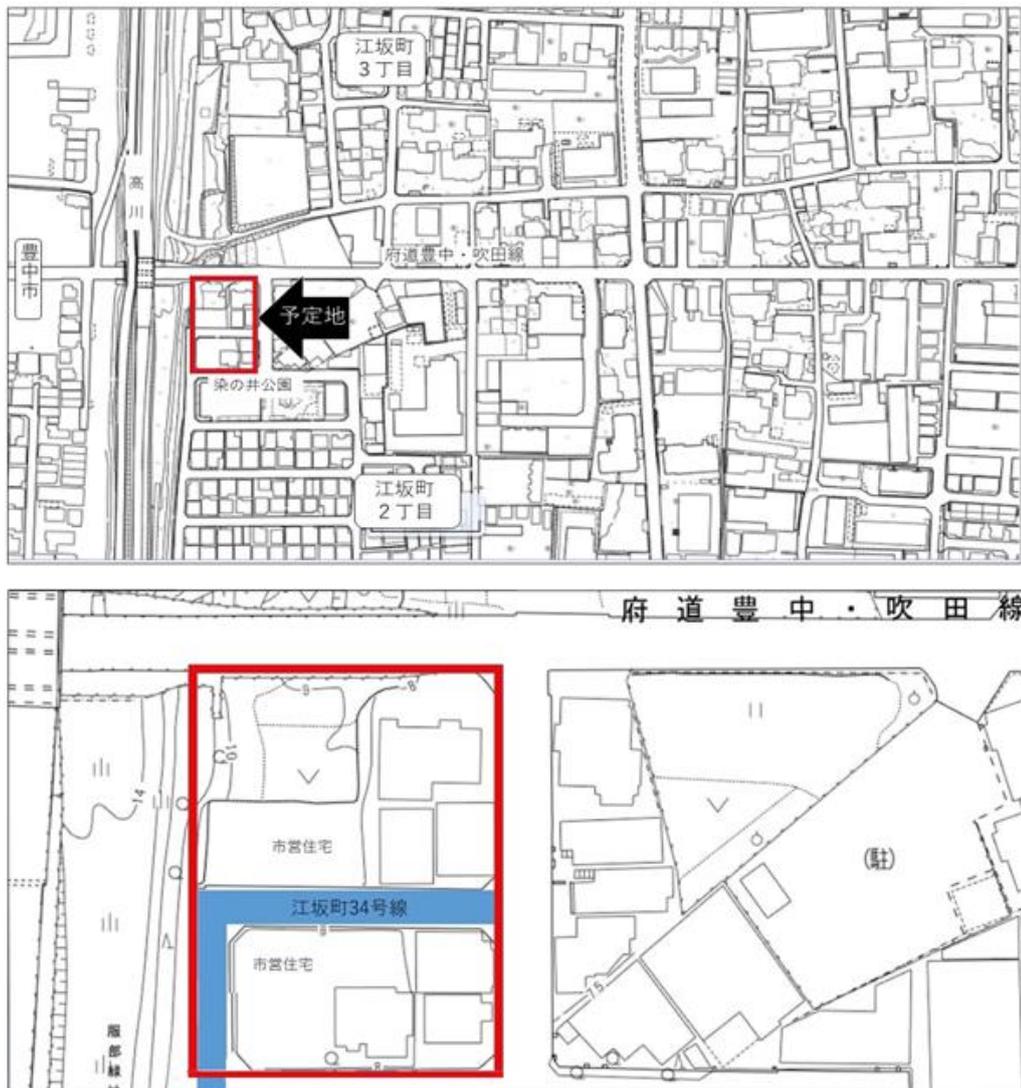
令和 3 年度 一般会計 （款）03 民生費 （項）02 児童福祉費 （目）01 児童福祉総務費  
 (節)13 委託料 境界確定・面積測量：3,641 千円

(1)

## 5 スケジュール（予定）

令和3年（2021年）	7月中旬	募集要項公表
	9月上旬	公募受付開始
	11月上旬	事前協議対象者決定
	12月頃	測量業務終了後に、基本協定書締結
令和4年（2022年）	6月頃	保育所建設関連工事開始（翌年3月頃工事完了予定）
令和5年（2023年）	4月当初	保育所開園

## 6 位置図（広域・拡大）



## 7 今後の待機児童解消に向けた計画

- (1) 子ども・子育て支援事業計画（以下、「計画」という。）に基づいて、保育所または認定こども園を整備することで、必要な保育量を確保しますが、入所不可児童数・就学前児童数の増減、施設の設置状況や認定こども園への移行など地域の状況に応じた確保策を検討します。
- (2) (1)の状況を踏まえ、計画にある必要な保育量については、令和4年度に中間見直しを行います。

(2)

議案第 66、67 号参考資料  
土木部地域整備推進室

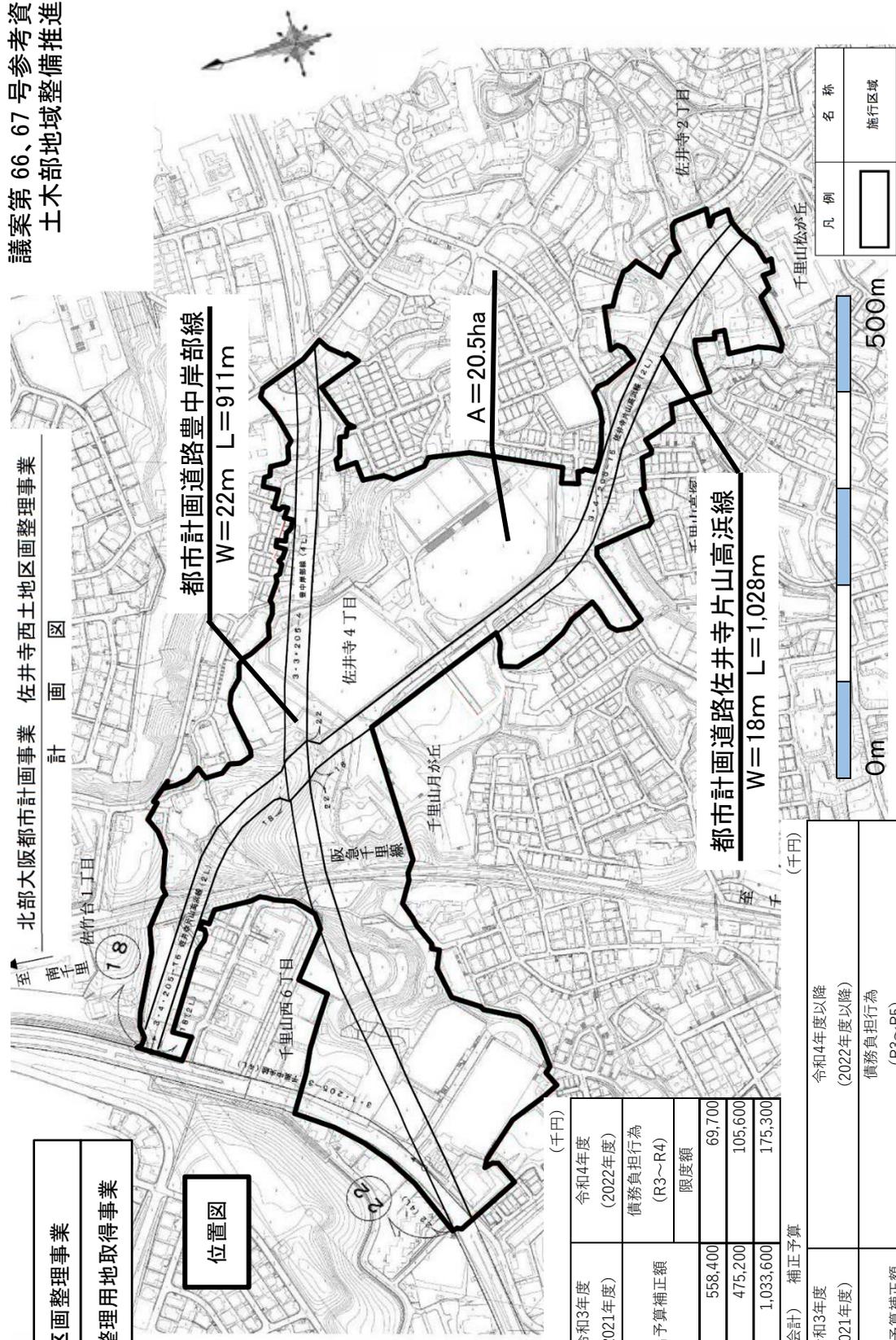
北部大阪都市計画事業 佐井寺西土地区画整理事業

計 画 図

佐井寺西土地区画整理事業

佐井寺西土地区画整理用地取得事業

位置図



一般会計 補正予算 (千円)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
用地購入費	558,400	69,700
支障物件移転補償費	475,200	105,600
計	1,033,600	175,300

特別会計 (公共用地先行取得特別会計) 補正予算 (千円)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度以降 (2022年度以降)
歳出予算補正額	▲ 558,400	▲ 69,700
計	▲ 475,200	▲ 105,600
債権負担行為 (R3~R5)	▲ 1,033,600	▲ 175,300
補正前限度額	748,000	642,400
補正額	▲ 58,200	▲ 69,700
補正後限度額	1,156,200	980,900

凡 例	名 称
	施行区域



### 35 人学級編制及び学校規模の検討について

#### 1 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下「義務標準法」という。）の改正の概要

##### (1) 学級編制の標準の引下げ

小学校の学級編制の標準を 40 人（第 1 学年は 35 人）から 35 人に引き下げます。

##### (2) 少人数学級の計画的な整備（経過措置規定）

令和 7 年（2025 年）3 月 31 日までの間における学級編制の標準については、児童の数の推移等を考慮し、第 2 学年から第 6 学年まで段階的に 35 人とするを旨として、毎年度政令で定める学年及び文部科学大臣が定める特別の事情がある小学校にあっては、40 人とします。

#### 【学級編制の標準の引下げに係る計画】

ア 上記（2）について、下表のとおり、小学校第 2 学年から学年進行により段階的に学級編制の標準を引き下げます。

年度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
学年	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6

イ 計画の実施に当たり、学級数の増加に伴い教室不足が生じ、施設整備に一定期間を要するなど、特別の事情がある場合には、各地方公共団体がその実情に応じて対応できるよう措置します。

##### (3) 施行期日

令和 3 年（2021 年）4 月 1 日

#### 2 本市における 35 人学級編制及び学校規模の検討

##### (1) 背景

- ア 住宅開発の影響により児童生徒数が局所的に増加し、教室の不足が見込まれる学校がある一方で、全学年が単学級となることが見込まれる学校があります。
- イ 義務標準法の改正等の影響により、令和 8 年度（2026 年度）までに多くの学校で保有教室不足となる一方で、市全体を均した場合は余裕教室がある状況です。

##### (2) 方向性

過大校対策として特別教室の普通教室転用や新增築に留まらず、学校規模の基本的な考え方や学校規模の課題対策といった議論も踏まえ、35 人学級編制の推進を図るとともに、子供たちにとってより良い教育環境を整えるため、学校規模の適正化を検討します。

##### (3) 今後のスケジュール

教育委員会において学校規模に関する基本方針を策定し、同方針をもとに、コンサルタントからの技術的な支援を活用することで、令和 4 年度（2022 年度）中には通学区域の見直しも含めた実施計画を策定します。

当該事業計画を実施することで、改正義務標準法に基づく 35 人学級編制を実現するとともに、過大規模校や過小規模校等の課題解消も図っていきます。



## 教育課題調査・研究推進事業の拡充について

### 1 事業概要

ICT教育の推進のため、アドバイザーを委嘱し、GIGAスクール構想で配備した学習用端末の利活用を図ります。

### 2 事業の内容

ICTを活用した学校教育を推進するため、GIGAスクール構想で配備した学習用端末を利活用した新しい授業の在り方や教材開発等について、日々研究を進めていく必要があります。

令和3年度は、教育・ICT双方に識見を有するアドバイザーを委嘱し、市内の小・中学校全54校から教職員が参加する研究会・研究協議会に対して、端末の有効な利活用及び吹田市のICT教育の推進について助言・指導などを求めるものです。

- (1) 学習用端末の利活用全般に関する指導・研究
- (2) 学習用端末を活用した特別支援教育に関する指導・研究
- (3) 吹田市のICT教育全般にわたる推進に関する進捗管理

### 3 事業費

アドバイザー謝礼金

報償費 1,656千円

## 小・中学校管理事業の拡充について

### 1 事業概要

個別最適な学びを進めるため、GIGA スクール構想で配備した学習用端末を家庭に持ち帰って活用することができるように必要な ICT 環境の整備を図ります。

### 2 事業の内容

ICT を活用した学校教育を推進するため、GIGA スクール構想で配備した学習用端末を家庭においても使用できるよう、Wi-Fi 環境のない世帯のうち、経済的に整備が難しい生活保護世帯及び就学援助費等認定世帯に対して、モバイルルータを貸し出し、その通信費を市で負担します。

また、持ち帰り学習を令和3年度9月から実施するにあたって、端末の破損・故障の際に学習への支障を最小限とするため、事前に各小学校に代替予備機を配備します。

#### (1) モバイルルータの貸出し

##### 【貸与時期】

令和3年9月～令和4年3月末

【対象世帯】 家庭に Wi-Fi 環境のない世帯のうち、次の条件のいずれかに当てはまる世帯

ア 生活保護受給世帯

イ 就学援助費等認定世帯

基準日時点で、下記の条件を満たす者で就学援助費等の認定を受けるか、または、申請を行っている者で、かつ本市に居住する者

(ア) 就学援助費受給者(吹田市立の小中学校に就学する世帯に限る)

(イ) 特別支援教育就学奨励費受給者(市独自基準区分のみの世帯)

※ 特別支援教育就学奨励費の受給者のうち、所得が就学援助費認定基準額以下の世帯

- (2) 端末の代替予備機の配備  
各小学校に10台ずつ配備

### 3 事業費

- (1) 小学校費 33,909 千円  
(2) 中学校費 8,286 千円

